

令和2年9月定例会 特別委員会の記録

避難地域復興・創生等対策特別委員会

委員会は、付議事件1「避難地域復興・創生等対策について」のうち、調査事項(2)「風評払拭対策について」の主要事業等の進捗状況について、執行部から説明を受けるとともに、審議を行った。

付 議 事 件	
1	避難地域復興・創生等対策について
2	上記1に関連する事項
調査事項及び調査内容	
<u>1 避難地域復興・創生等対策について</u>	
(1) 原発事故収束及び環境回復対策について	
①	廃炉・汚染水・ALPS処理水対策の推進
②	除染等の推進
③	廃棄物等の処理
<u>(2) 風評払拭対策について</u>	
①	<u>風評払拭・風化対策の推進</u>
(3) 復興・創生の推進等について	
①	避難者の生活再建・帰還環境の整備
②	事業者・農林漁業者の再建
③	福島イノベーション・コースト構想を基 軸とした産業振興と人材育成
④	復興・創生期間後の施策

委員長名	青木稔
委員会開催日	令和2年10月5日(月)
所属委員	[副委員長] 橋本徹 江花圭司 [理事] 神山悦子 渡部優生 [委員] 瓜生信一郎 吉田栄光 高野光二 遊佐久男 先崎温容 伊藤達也 佐藤郁雄 渡辺康平



青木稔委員長

(10月 5日(月))

渡辺康平委員

チャレンジふくしま戦略的情報発信事業について、「国内外への正確な情報発信」とあるが、どこにどのように情報を

発信するのか。例えば東京なのか、大阪なのか、国であれば特定の国に対してなのか。対象となる年齢層はあるのか、(株)三菱総合研究所が行うような調査研究結果に基づいた発信をするのかを併せて聞く。

広報課長

風評払拭、風化防止対策の情報を発信するに当たり(株)三菱総合研究所が行うような分析をしているかについては、説明資料1(2)の「情報発信分析事業」を平成26年から実施し、27年からは年2回の分析としており、この結果を庁内26の課、室でつくる風評・風化対策プロジェクトチームの中で情報共有し、関係各課が事業を実施する際の参考としている。

情報発信の対象については、県内、国内、海外とあるが、海外については特定の国に対してということではなく、国の動きと連動させながら本県の現状や安全安心対策を発信してきた。国内においても、これまで国内全域に対して情報を発信してきたが、実績としてはやはり首都圏が多かった。昨年頃から徐々に関西圏に対する情報発信にも力を入れており、西日本の学生を対象としたスタディーツアーを実施するなどの事業を行っている。

対象とする世代については、基本的には特定の世代ということではなく、当然に全世代に対して情報発信をしていきたい。

渡辺康平委員

事業によって得られる効果を図る手段として例えばKPI等があるが、当事業による効果はどのように図るのか。

広報課長

これまで風評風化対策として実施してきた事業の効果については、本県産農産物の回復状況や観光客の入込状況の推移のほか、本県に対するイメージや関心度などにより図っている。例えば震災直後は2割弱まで落ちた本県に対するよいイメージは緩やかに回復し、現時点で4割程度まで回復している。逆に、震災直後は5割近くあった本県への関心度は現状では約4割程度の横ばいの状態となっており、少し風化が進んでいる現状にあるなどである。

渡辺康平委員

対象とする特定の国はないとのことだが、他の部局における事業にも関連することとして、例えば農林水産品の輸出項目を強化したいのであれば、シンガポールに対する対策を強化する、または中国、韓国、台湾、香港など輸出入の規制が非常に厳しい国を解除したいのであればその国を対象にするなどターゲットを明確にする必要があると思う。

情報はただ発信すればよいということではなく、収集し、分析し、処理し、活用し、それをアーカイブ化する一連の流れがないと戦略的な情報活動とは言えない。どちらかと言えば防衛省や警察庁や公安調査庁などが展開していることだが、本県としてもこうした情報活動を実施していく必要がある。

情報収集、分析、処理が必要であることを踏まえ、県として今後どのように風評対策に重きを置いていくのか。

広報課長

情報発信分析事業において、委託業者からデータの提出のほか今後の広報戦略についての提言、アドバイス、総括的な意見を得ている。それらをプロジェクトチームでしっかりと情報共有し、次の戦略を作成する際の参考としている。また、関係各課においても国が行う流通実態調査や観光客入込数の調査などの結果を十分に分析し事業に反映させていくものであり、引き続き様々なデータを収集し、県としてもしっかりと分析した上で政策に生かしていくよう取り組んでいきたい。

神山悦子委員

2点聞く。1つは風評払拭・風化防止対策について、1つは東日本大震災・原子力災害伝承館についてである。

総務部長説明要旨に風評払拭・風化防止対策には多くの課題が残されているとあったが、県が考える多くの課題とは何か。

広報課長

課題は成果と裏返しの部分であると考えている。例えば先ほど述べた農産物の価格が回復してきている品目がある一方、米や牛肉など、まだ震災前の価格まで回復していない状況がある。インバウンドについても全国の伸びには追いついておらず、教育旅行についても回復していない。さらには避難地域においてはまだこれから復興に向かう状況であるが、その

状況がしっかりと全国に伝わっているかという部分もある。また、県が取り組んでいる農産物のモニタリングの状況等安全安心対策がしっかりと理解されているかという課題もある。

今後引き続き、コロナ禍の中で工夫をしながら、本県の情報がアップデートされるよう取り組んでいきたい。

神山悦子委員

同感である。10年経過したからもう少しよくなっているかと思えばやはりそうではないとの思いである。本日の福島民報に、福島テレビとの共同実施による県民世論調査の報道があったが、「政府においても震災・原発事故に対する風化が進んでいると考えるか」について、55.2%が進んでいるとの結果であった。進んでいないとの回答も24.1%もあったが、調査を受けた人が被災地域、避難地域に直接の関わりがあるかどうかによっても違うのかもしれない。

そのような立場に立ち、どう発信していくのが非常に大事だと思うが、総務部長説明要旨の「10年の節目を迎える来年3月11日近辺に他県と差別化した発信を行う」はどのようなことを指すのか。

広報課長

コロナ禍の中、震災、原子力災害からの復興、「本県だけが」という部分を前面に発信するのはなかなか難しい面があり、その意味で風化が懸念される状況ではあるが、来年10年目の3・11は、本県にもう一度注目してもらえる好機であり、この好機に本県の現状を集中的にしっかりと国内外に向かって発信していく必要があることから、このような表現とした。どのような発信の仕方をするかについては、県クリエイティブディレクターや専門家の意見なども幅広く聞きながら現在検討しており、ほかの団体が主催する式典に埋もれない形で本県の状況をしっかりと発信していきたい。

神山悦子委員

その観点はよいと思うが、復興した姿、よいところだけを発信するのではなく、さきの答弁にあったとおり、まだ復興できていない部分も併せて、地震、津波、原発事故という複合災害を受けた福島ならではの現状、課題をここできちんと明らかにすることが大事だと思う。

これから10年の復興期間が延長され、それをどのようにしていくのかはもちろん大事だが、クリエイティブディレクターに依頼するのもよいけれども、10年が経過した今はどうなのかというところを避難者や避難に関わった人を含めた直接被害を受けた県民の声を含めて盛り込むことが、風化させない意味で大事と思う。その点から再度聞く。

広報課長

説明不足であった。来年の3・11は福島の現状を伝えるものであり、復興が進んでいない部分を含めしっかりと伝えたい。

また、今年度の新規事業として、3・11の近辺に全国紙において全面広告を掲載するとともに、記念誌の発行を予定している。記念誌については、被災者や避難者、本県のために尽力した人などのインタビューを掲載したいと考え、現在進めている。そのような人たちの思いなどもしっかりと広報していきたい。

神山悦子委員

私は様々な形で応援をもらったと思っている。例えば精神的なケアをするふくしま心のケアセンターが設立されたのもその一例であり、医師も悩み続けてくれている。そういう人たちの福島への思い、取組などについても明らかにして様々な発信をしていくことが大事だと思う。ここに全部盛り込むようには言わないが、まだ半年あることから十分な準備を願う。意見である。

次に、説明資料5ページのアーカイブ拠点施設についてである。

様々な問題はあると思っているが、まず伝承館の管理運営の内容を聞く。維持管理費はどのようになっているのか。

生涯学習課長

東日本大震災・原子力災害伝承館の運営については、指定管理委託により（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構に委託している。今年度の運営費については、4億3,000万円強の指定管理委託料の中に含まれている。

神山悦子委員

運営費については、県から指定管理者に毎年同額程度の委託料を支払うとのことか。いつまで出すことになるのか。また、この中には人件費なども含まれるのか。

生涯学習課長

伝承館の運営費については5年間の債務負担行為を設定している。令和2年度から6年度までおおむね同水準の運営費予算を予定している。人件費については伝承館に（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構のスタッフが20名程度常駐しており、その人件費もこの金額に含まれる。

神山悦子委員

学習活動支援事業として1,900万円が計上されているが、補助対象等その内容を聞く。

生涯学習課長

学習活動の支援については、大きく分けてバス代補助と入館料補助のメニューを用意している。バス代補助は県内の小中学校及び高等学校向けに100台を超える予定の件数の予算を確保しており、浜通り、中通り、会津それぞれ距離によって変わるが、その予算を計上している。

入館料補助については、県内及び県外の小中高の児童生徒による学校教育活動の中での入館が実質無料となるよう補助するものである。

神山悦子委員

入館料は600円と理解している。教育旅行につなげるため無料になるよう調整しているとのことだが、本県の複合災害を伝えるのが伝承館の役割なのであれば無料にしてよいと思う。なぜ600円なのか。

生涯学習課長

伝承館の入館料については大人600円、小中高生300円とし、それぞれ20名以上の団体については大人480円、小中高生240円の料金設定としている。この料金徴収の考え方については、他県の施設なども参考にしており、入館料を徴収した上で展示等を見てもらうこととしている。

神山悦子委員

様々な施設があるが、県が本当に伝えたいものであれば無料にしてもよかったのではないかと。小中高生は大人の半額だが、補助をするのであれば最初から無料にしたらいいのではないかと。思う。

伝承館の位置づけについても疑問に思う。そもそも伝承館は何を伝えるためのものかと言えば、大震災の自然災害や原発事故の被害をなぜ起きたのかを含めて余すことなく伝えるものである。そのことが社会教育の場になるから教育旅行にもつなげようとするのであり、だからこそ歴史に耐えられる展示内容が求められ、後から振り返ったときに事故と被害はどうだったのかとの問いに対して、非常に大事な役割を担うことになるのだと思う。

生涯学習との意味でいうと、指定管理者を（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構にした経緯についても納得がいかない。先ほど渡辺委員からも話があったが、例えば博物館など様々な生涯施設に関わっている専門家が、様々な資料を収集して分析して何を展示して何を発信するのか、それはここでも求められることだと思う。そういうものにする、歴史に耐えられるものにするためには、情報の収集においても分析においてもいわゆる専門家が必要になるはずである。この20名のスタッフに専門家はいるのか。そのことも含め、伝承館の発信の在り方について聞く。

生涯学習課長

伝承館のスタッフには、専門家として学芸員の資格を持った職員が2名いる。

発信については、指定管理を委託している（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構は、浜通り地域の産業集積のみならず、交流人口拡大や情報発信など専門性の高い様々な業務を担っている。それらと福島イノベーション・コースト構想の情報発信拠点と位置づけられているこの伝承館を併せて、様々な施策や事業と一体となって事業展開することでより効果を発揮できると考えており、その意味で（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構が管理運営を行うのは適切と考えている。

9月20日に開館し、現在7,000名を超える人に来館してもらっている。実営業13日に対して7,300名弱の来館者があり、その中で来館者からは様々な意見をj得ている。それらの意見を（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構及び県でしっかりと受け止め、消化し、それを次の展示の充実や研修事業につなげていくことが大事だと考えている。まだ9月に開館したばかりだが、今後しっかりと運営していくことが非常に重要な県の業務であると考えている。

神山悦子委員

指定管理者が（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構となった経緯を聞いたが、（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構は今後の復興、イノベーションに関わる事業の展開、発信をすることが主ではないかと思っている。委託期間は5年とのことであり、この伝承館にふさわしい指定管理者については、様々な意見をよく聞きながら今後、選定していくべきである。意見である。

また、伝承館には、特に本県が日本で初めて大きな原発事故の被害を受けたことを、自然災害ではなく人災であるとの立場に立って伝える役割がある。それは国や東京電力の対応がどうだったのかが問われることであり、これを含めて発信しなければ本当のことは伝えられない。まして子供たちの教育旅行を考えているのであれば、単にあのときは大変だっただけではなく、被害の実相とこのような事故がなぜ起きたのかをきちんと伝えることが必要である。

伝承館のスタッフにおいてもそのような立場で対応してもらい、福島から発信する意味があるのであり、県は指定管理者に任せきりにせず、人災という立場で加害責任もあることをしっかりと伝えていかなければならない。したがって、語り部に制限を加えるようなこともあってはならない。反省も教訓も引き出すのが伝承館の役割であり、そうなってほしいと思う。意見である。

先崎温容委員

2点聞く。

まず、チャレンジふくしま戦略的情報発信事業についてだが、説明資料2ページの3に「知るほどたのしい、ふくしま企業連携プロジェクト」として3,700万円が計上されている。企業とのコラボレーションによる発信とのことだが、具体的にどのような取組か。

また、説明資料3ページ「ふくしま追悼復興祈念行事」の(3)「ふくしま復興シンポジウム」について、事例発表等を通して様々な角度からふくしまの未来を考えるシンポジウムを3月11日前後に1回開催するとの記載だが、1日だけなのか、あるいは数日開催するのか。県内のどこで開催するのか。例えば県内外複数か所で同時に開催することはあるのか。あわせて、事例発表として具体的にどのような内容をイメージしているかを聞く。

広報課長

今年度は新型コロナウイルス感染症の関係で、当初予定している企業の活動ができずなかなか進められない部分があるが、昨年度の実績では、例えば（株）丸善ジュンク堂書店とのコラボレーションとして、「もっと知ってふくしま！」のデザインのブックカバーを作成して本の購入者に配布したり、イオンエンターテイメント（株）とのコラボレーションとして、映画館で販売するポップコーンの容器を「もっと知ってふくしま！」のデザインにするなどした。

今年度については、BEAMS JAPANとのコラボレーションとして本県産のワインや漬物をセレクトしてもらい、本県物産の魅力を発信し販売してもらう取組を実施しており、基本的にはその企業が持っているツール、得意とする手法を活用して県の広報、発信をさせてもらう形で取り組んでいる。

企画調整課長

ふくしま復興を考える県民シンポジウムについて、まず昨年度については、3月11日周辺に福島市内の会場で定員500名として知事進行の下、震災復興について官民の連携を促進して様々な取組を行っている藤沢烈氏をはじめ3名と知事が対談することで本県の復興の状況を発信したいと考えていたが、中止となった。

現在、次の3月に向けた様々な検討をしている。コロナ禍の状況がどのようになっていくのかまだ不透明な状況にあるため、オンライン開催を含め会場についても工夫していかなければならないと思っており、在り方について現在検討中で

ある。

先崎温容委員

今年はコロナ禍の不安の中で結果的には自粛せざるを得ない状況であった。しかしながら来年は震災から10年の節目であり、本県にとって外せないタイミングとして非常に重いものがある。

現在は県内全域で市町村を含めて行事等を全て自粛しているような状況であるが、来年の3月に関しては県そして県民を挙げての一つの節目としてしっかりと重きを置きながら、コロナ禍の中であったとしても最大限のことを発信していくとの考えの下で取り組んでいかなければならないと思う。このタイミングを逃してはいけない。さらには1年延期になった東京オリンピック・パラリンピックがその後に控えている状況でもあり、10年の節目の情報発信を世界中に広め、よい流れにしていくべきと考える。

今年できなかったことを来年倍返しする思い、コロナ禍という社会的な不安要素の中でもそれ以上の発信を行うとの強い気持ちが必要と思うが、どうか。

企画調整課長

指摘のとおりであり、10年は大きな節目である。もちろん復興はまだ長い戦いになるにしても大きな節目であることは確かであり、10年目の在り方として充実した内容のものでなければならぬと考える。一方で感染防止対策をとりながら、新しいやり方でこのシンポジウムの開催を目指していきたい。

先崎温容委員

よろしく願う。

先ほど神山委員からもあったが、やはり9年、10年経過した中でもまだまだ解決されていない案件、様々な悩ましい問題が残っており、それは特別委員会等の中で横断的に対応しなければならない課題であると思う。原発災害からそれぞれが努力してよいものもできてきたが、まだ課題は残っている。この課題に関して、これからしっかり対応していくことを確認する場面は大事だと思う。ぜひ部局横断的に拾い上げてもらい、今すぐの解決はできないかもしれないが原発災害由来の課題は全て解決するとの思いの下に取り組んでほしい。要望とする。

高野光二委員

文化スポーツ局長説明要旨にある東日本大震災・原子力災害伝承館についてである。

9月20日に開館した伝承館については、議会中であり私はまだ見ていないが、見学した人から感想をもらった。東日本大震災と原発事故をしっかりと後世に伝えていくため、見学者に教訓として学んでもらうことがこの伝承館の大前提であると理解するが、その意味では非常に責任回避的で内容が薄いのではないかと指摘であった。私は見ていないことから実際の内容はこうだと言えないが、見学した7,300人の中の1人からはそのような感想を聞いた。

(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構の20人のスタッフ、2人の学芸員の下、それなりのしっかりした展示内容であろうと理解するが、普通の展示とは違いその目的がきちんと伝わるためには、本県あるいは被災地域としての思いをきちんと来館者に伝えられるものでなければならない。

私の率直な感想でないのが恐縮だが、その思いを県がしっかり指定管理者に伝え、指定管理者が県の思いどおりにきちんと展示し、あるいは案内をするシステムになっているのか。

生涯学習課長

解説パネル、写真、36名の県民の証言映像のほか各種データ、実物資料等様々なものを展示し、本県が受けた複合災害の記録と教訓、そして経験を知ってもらうことを目的として展示している。

指摘のとおり開館以来、もっとこうした方がよいなどの意見を含め様々な意見を得ており、そのような意見をまずは丁寧に聞き、拾い上げていくことが大切であると考えている。その上で、例えば実物資料は昨年度までに収集した24万点のうち実際に展示しているのは167点であり、本県が受けた原子力災害の特徴を踏まえた展示のさらなる充実を図っていく必要がある。

来館者からの様々な意見も参考に展示等のさらなる充実に向けてしっかりと検討し、随時進化させていく必要があると思っており、県と指定管理者が一つになって取り組んでいくことが非常に重要であると考えている。そのような考え方で今後運営していきたい。

高野光二委員

前向きに、反省も踏まえて目的に沿った展示内容に充実させるとのことであり、今後に期待するが、来館者が一見して分かるこの前提が私は必要だと思う。原発事故の原因となった大津波を予見し、その対策を取るのとはなかなか難しかった現実もあるが、学者が事前に調査をし、対策を求めた大前提もあったわけである。その部分についてもきちんと展示物の中に盛り込み、ぜひ今後、見て分かるものに更新してほしい。

来年は、東京オリンピック・パラリンピックに合わせ海外からも多くの人出が予想され、伝承館は非常に大事な本県の発信の場になる。展示内容を深め、来館者に本県の思いが伝わる施設とするよう希望する。

文化スポーツ局長

伝承館の展示については、震災前の暮らしから地震、津波、避難の開始、原発の状況を映像や解説パネルで紹介している。原発事故の状況についても地震があり、津波があり、電源喪失があり、津波が到達しメルトダウンを起こして水素爆発したこと、そして放射性物質が放出されて多くの県民が避難所を転々としたり、世帯が離れ離れになるなどの苛酷な避難生活を送ったことを、実物資料、200点の写真、記録映像、様々な県民から得た証言映像など全体の展示を通じて理解してもらうこととしている。

非常に幅広い層の来館者が県内外から訪れている。いわゆる展示館としての分かりやすい展示とする必要がある一方、教育旅行やホープツーリズムなどで被災地を見てもらう、現地を学んでもらうことも通じて全体として、東日本大震災と原子力災害の記録、経験、そして教訓をつないでいきたいと考えている。引き続き、努力をしていきたい。

神山悦子委員

ぜひ、実現するよう願う。

本県議団の吉田議員と宮川議員が見てきた限りでは、写真や展示パネルはあるものの、例えば当時何人が避難したかや、今ではどのようにになっているかなどの数値的なデータがない、あるいは子供たちが後で勉強に活用できるような持ち帰れる資料がないとのことであった。世界に発信するという伝承館の持つ意味を、帰った後から見ても分かるものにしていくべきと思うし、復興した姿と現在残っている課題を含めて、誰が見ても分かる資料を来館者に配布するような取組も必要である。これらを含めてまだまだ足りない部分はあると思うが、指定管理者による運営の改善を図るよう願う。

なお、写真の撮影が全館禁止されているとのことだが、これについては疑問である。個人情報を含む部分については処理がされているとのことであり、そうであれば見たままに自由に撮影ができてよいのではないか。見た人が感じたままに受け取ってもらえるようもっとオープンな形にすべきと思うが、考え方を聞く。

生涯学習課長

数値的なデータ、情報については、例えばタッチパネルを進めていくことでデータを学べるような見せ方をしている。限られた時間で全てを見てもらうのはなかなか難しいかもしれないが、様々なチャンネルを通して紹介しており、ぜひ見てほしい。なお、より分かりやすい見せ方については、改善の方法は様々あると考えており、工夫していきたい。

持ち帰れる資料の配布については、様々な意見を踏まえつつホームページを活用することも含め、工夫していきたい。

館内の写真撮影については、例えば個人情報や、様々なところから資料の提供を受けていることからその権利関係等の課題があり、現在そのような取扱いとしている。

伊藤達也委員

実際に見てきたが、私には心に伝わるものがあつた。復興公園、双葉町産業交流センターを含めたすばらしい建物もそうだし、スタッフと話をして彼らの熱い思いも伝わつた。

展示されている資料は一部であつて保管されている資料が多数あることから、答弁のとおりリニューアルをしていくこ

とが非常に大事と思う。今後、毎年のように様々リニューアルを重ねることでリピーターを増やし、避難した人々のふるさとの一部になるような、また、訪れるたびに学びがあり復興への思いを新たに感じられるような伝承館となるようさらに期待する。提案である。

吉田栄光委員

我々は、事実を含めて情報を正しく受け止め、正しく発信していかなければならない。伝承館はその役割を担うものの一つと理解する。細かいことはあえて言わないが、今オープンしたばかりであり様々な課題はあると思う。しっかり解決してほしい。

伝承館は光も影も含めて全て発信していくのだと思うが、それは伝承館だけではない。私自身、帰還困難区域にある実家には戻れないが、ふるさと浪江に戻って今生活している。12市町村、避難地域を含め県内市町村の状況は、東日本大震災、原発事故を受けて様々だが、双葉郡に戻って暮らしている人がいる。地面を耕してタマネギ、サツマイモを作る。農業を始めた80歳のお年寄りの笑顔がすばらしい。時々愚痴することもあるが、懸命に土だらけになって農業を再開して野菜を作る。あの笑顔もある意味、今我々が伝えていかなければならない笑顔だと思う。

伝承館だけが情報を発信するのではなく、双葉郡内8町村で今懸命に生きようとしている人たちの姿を発信してほしい。それが光になるはずである。よろしく願う。

文化スポーツ局長

例えば被害を受けた双葉駅や津波で流された請戸小学校、10年前からタイムカプセルのような状態で止まっている地域の状況などを見てもらう被災地でのフィールドワークを、学校、企業、団体の研修事業等に組み込むプログラムを始めており、多くの予約を受けている。

伝承館における展示見学とそのようなプログラムを合わせ、全体として発信できるよう取り組んでいく。

渡辺康平委員

説明資料15ページの県産品振興戦略実践プロジェクトについて、1の(4)に「(新) 県産品多言語パンフレットの制作」とあるが、これはどこにどのように配布し活用していくのか。

県産品振興戦略課長

海外において様々なプロモーションを実施しており、特にタイ、アメリカに対してフルーツ、日本酒を輸出している。そのような国を対象にパンフレットを制作し、事業者向けあるいは商談会用として活用していきたい。

渡辺康平委員

新型コロナウイルスによって海外への移動が非常に厳しくなっている。2の「アジア地域販路拡大事業」にあるタイ、マレーシア、インドネシアなどは比較的落ち着いているかもしれないが、アメリカなどアジア以外に対するアプローチの中ではコロナウイルスの影響で今後規制がかかってくるのではないかと思う。その点どう考慮するのか。

県産品振興戦略課長

本県産の農産物については、東南アジアを中心に毎年特に夏から秋にかけて輸出している。桃、梨、リンゴ、ブドウ、米を輸出しているが、今は現地に出向いたプロモーションができないことから、商品、農産物を空輸もしくは船で送って販売している状況である。ただ、現地においても店がまだ開けないところが一部あるなど、昨年度よりもなかなか取扱いが進んでいない部分がある。

アメリカについては、特に日本酒の輸出について力を入れている。承知のとおりニューヨークについては、一部の飲食店ではまだフルオープンができていない状況であり、店内ではなくいわゆるオープンテラスなど外での飲食店での販売となっていた。10月1日からいよいよ店内での飲食もできるようになってきたとのことであり、その状況を見ながら、しっかりとふくしまの7年連続金賞受賞の日本酒をPRし販売していきたいと考えている。

渡辺康平委員

ニューヨークに関しては、説明資料19ページ「ふくしまプライド。」発信事業の2(1)のAに「ニューヨークの酒販店と

連携した販路拡大の取組」とあるが、答弁のとおり現在ニューヨークではレストランはロックダウン状態にあつて非常に厳しいとの話を聞く。この状況で果たして酒販店と連携した販路拡大の取組ができるのか。

県産品振興戦略課長

ニューヨークにおいてはリカーショップ2店舗と提携し、ふくしまの酒を販売するコーナーを設け、そこで販売してきた。コロナ対策で店を閉めるに際しては、ネット販売を中心に取り組んでもらい、オンライン、ECを利用してアメリカ、特にニューヨークを中心とした人にふくしまの日本酒を販売する取組をしてきた。6月以降は販売店では通常の買物ができる状況になっている。

一方、レストランについては、コロナの発生により店の中での飲食ができない状況が続いていたが、7月以降はオープンテラスなどで感染防止対策をしての飲食が可能となり、10月からはしっかり対策を取れば中でも飲食できる状況になった。特に日本食を扱っているレストランと連携して、ふくしまの酒の販路拡大の取組を進めていきたい。

神山悦子委員

農林水産部長説明要旨に「依然として震災前の価格水準まで回復していない品目」とあるが、主なものについてどれくらいの差が出ているのか、今年はコロナの影響もあるが震災前と比べてどうなのかを聞く。

なお、本日の福島民報に福島テレビとの共同による県民世論調査結果が掲載されていたが、「政府においても震災に対する風化が進んでいる」と考える人は55.2%もいるとの結果であった。10年が経過する中、原発事故を含めた風化対策については様々な意味で今の県の対応が問われていることを併せて述べる。

農産物流通課長

価格が回復していない主な品目として、まず牛肉がある。牛肉については、震災前の平成22年度の全国平均との価格差を比べるとおよそ10%程度の落ち込みとなっている。

また、桃についても価格差が大きい。今年はコロナの影響や他県も非常に不作だったこともあり、他県産が大きく値上がりしたため、本県産も値上がりはしたものの差はさらに広がり、16%程度となっている。

米については、令和2年産はこれから市場に出るため元年産の市場価格の比較となるが、昨年度は平成22年度の全国平均との価格差と比べて1%程度の落ち込みであった。なお、会津コシヒカリなどのブランド米については、まだ販売棚を回復していない状況である。

次に、風化についてだが、消費者庁では毎年、本県産農産物を嫌がる人の調査を実施している。直近の昨年度の結果では10.7%となっており、26年からの調査開始以降過去最低になっている。よい意味で風化していると言える一方で、本県産については安くてよいものだとの評価や、販売棚を他県にとられてそのまま固定化している状況があることから、トップセールスやフェアの実施、産地間競争に勝てる品目をつくるブランドの確立などを今後進めていきたい。

神山悦子委員

米もなかなか厳しいと思う。まだ令和元年産の値段しか出ていないとのことだが、早場米も出ているしそろそろJAなどが出すのではないかと。聞いている限りは一俵当たり2,000円程度とのことだが、会津コシヒカリがもっと悪ければもっと差がつくのではないかと思う。原発事故の様々な影響を受け続けてきた上、今度のコロナであり、本当に大変なことである。2年産について再度聞く。

また、米の全量全袋検査についてだが、今年度からモニタリング検査に移行したが、例えば団体として独自に検査を続けるところには補助が可能との理解でよいか。

水田畑作課長

JAが出荷した際に生産者へ支払われる概算金について、令和2年産米については、元年産米との比較でおよそ600円/60kgほど下落している。近隣の栃木県、千葉県、新潟県では900円/60kgから1,000円/60kgほど下落しており、それらとの比較では下落幅を少なくすることができている状況である。

環境保全農業課長

自主検査については、希望する団体に対応できるようにしている。

神山悦子委員

安全・安心な農産物を提供するとの意味で、自主検査に対しても引き続き支援ができるよう対応願う。

水産業について、今年全ての魚種で出荷制限がなくなったことを受け、来年から全面的な本格操業になるとの理解でよいか。また、首都圏での常磐ものフェアはなかなか評判がよかったと聞く。もともと本県水産物の評価は高かったが、この状況も併せて聞く。

水産課長

今回、県漁連が決議した内容は、来年4月を目標に本格操業を目指すとのことでの時期の目標を設定したものである。具体的には、現在は試験操業で風評の影響等を見極めるために地区、漁法別に日数等の制限をしているが、それらを撤廃して自由な操業を進めていけないかとの検討を行うものである。したがって本格操業とは言っても段階的に進めるものであり、現在震災前との比較で14%程度の水揚げ量がすぐに100%に戻るということではなく、制限の部分を外し、増産を目指していくという動きである。

昨年初めて常磐ものフェアを実施したが、今年度についても、現在協力してもらえるシェフに生産の現場、復旧の状況、安全確認の状況について見に来てもらうなど、これから旬を迎える秋の魚を堪能してもらえるよう準備を進めている。

神山悦子委員

本格操業については段階を踏んでという大変な状況であることが分かった。震災前に比べて水揚げ量は14%とのことではなかなか厳しいが、一方で後継者が生まれているような話も聞いている。水産業の回復が被災した浜通りの回復の目安になると思っており、様々な形での漁業者への支援を引き続き願う。

そこで、汚染水の海洋放出という方針が決定されたらどうなるのか。これが決定し、もし海洋放出となればこれまでの10年間の苦労が水の泡ということになりかねない。その点を抱き合わせて、漁業者の声をしっかり県政の様々な部分に、また国に対しても発信してほしいが、どうか。

農林水産部次長（生産流通担当）

農林水産部としては、処理水の処分以前の問題として風評払拭、操業拡大対策に継続して力を入れてきた。今後も引き続きしっかり支援をしていく考えである。

神山悦子委員

支援と同時に汚染水の海洋放出をやめてほしいとの漁業者の声をきちんと受け止め、それを発信することが本当の風評風化対策だと思うため、よろしく願う。

説明資料31ページの復興祈念公園整備事業について、アーカイブ拠点施設との連動もあると思うが、どのような施設にしようとしているのか、聞く。

まちづくり推進課長

復興祈念公園については、まず約2haを一部供用するというので工事を進め、このたび9月20日に伝承館と併せて供用の運びとなった。伝承館と復興記念公園は隣接しており、今回供用となった2haはまさに伝承館の前の部分で、駐車場と芝生広場となっている。今後、国による公園の核となる中心部10haの整備に併せ、通路の整備、芝生広場等連携して使えるように整備していきたい。

神山悦子委員

復興祈念公園であり、説明資料に記載のとおり「震災の記憶と教訓を後世に伝える」というのは当然だと思うが、追悼と鎮魂のための何か碑を建てるのか。内訳として用地の取得と各施設の設計等とあるが、今後どのようなスケジュールになるのかも併せて聞く。

また、「国営追悼・祈念施設と一体的に整備する」とあるが、公園の中に国営の施設ができるのか、国整備と県整備のつながりを聞く。

まちづくり推進課長

双葉町と浪江町にまたがる約49haの復興祈念公園があり、その中に中核施設として鎮魂追悼を担う丘が国により整備される計画であり、そこに献花台も整備される予定である。

県の役割としては、39haの芝生広場や住民の遺構を残すなどの整備を行うことである。今年の7月に施設配置計画を公表したところだが、今後のスケジュールについては工期を含め国と調整中である。

神山悦子委員

国の施設と県の施設を一体的に整備していくとのことだが、国の予算規模はどのくらいか。同じく県の予算規模としては、資料にある8億7,600万円が全額となるのか。

まちづくり推進課長

現在施設配置計画を公表したばかりであり、国において事業費の見直しをしている。試算中ということで最終的な金額はまだ明らかになっていない。

資料にある本県の約8億8,000万円については、あくまで今年度分の予算額である。供用を開始した2haを除く残り部分について盛土や排水を含めた軟弱地盤対策を実施するための費用の一部であり、これが公園整備に関する全額というわけではない。

神山悦子委員

県における全体の予算規模はどれくらいか。国においても試算中とはいえ、一度は概算で全体の規模を示していると思うが、どうか。

まちづくり推進課長

7月に施設配置計画を公表し、全体として工事の見直し、試算を実施している段階である。よって県においても国においても全体の金額はまだ明らかになっていない状況である。

神山悦子委員

説明資料記載の金額は今年度分のものであることは理解したが、整備に今後何年かかるか分からないまま、整備しながら明らかにしていくとのことか。終期も何も決まっていないということか。国費だけで整備するのか。県費負担もあるのか。不明なことばかりだがこれでよいのか、再度聞く。

まちづくり推進課長

国における整備に関する資料は手元にないが、県の事業分については平成30年に事業を着手し、岩手県、宮城県における復興祈念公園の整備を参考に、当初は全体でおよそ44億円の想定であった。

今回改めて施設配置計画を公表されたことを受け、現在それに見合う工事費を算出しており、工期を含めた全体の予算規模についてはこれから明らかになる。

瓜生信一郎委員

説明資料14ページの教育旅行復興事業について、現時点での成果を分かる範囲で聞く。

また、「(新)合宿の里ふくしま復興事業」について県内3地域とあるが、3地域の具体的な場所を含め現状を聞く。

観光交流課長

教育旅行復興事業においてはバス代助成を実施している。今年度前半についてはコロナにより学校が休校になった影響もあり、通常は5月、6月が多い教育旅行が秋口に変更となった状況にある。昨年との比較では、申請状況は若干増で推移しているもののコロナの状況があることから、実際に実施されるかについては注視したい。また、コロナ対策、密対策ということで、通常はバス1台のところを2台にする流れがあるが、補助事業の運用の中でバス代増についても支援するとの考えの下で取り組んでいる。

次に、「(新)合宿の里ふくしま復興事業」については、県南、相馬、双葉の県内3地域を指定し取り組んでおり、現在、各エリアに地域協議会を設立する準備を進めている。具体的な内容としては、施設間ネットワークの構築や合宿の際のワ

ンストップ相談窓口の設立、練習相手やPR等の受入等である。利用者側に立って便宜を図り、再度何回も来訪してもらえるよう福島の魅力を打ち出していきたい。

瓜生信一郎委員

バス代助成は県外の学校が対象だが、前半はコロナの影響があった。今後、申請をさらに増やす取組は可能か。

また、国際教育旅行誘致促進事業については、現在はコロナの影響で海外からの誘致促進とはなかなかいかないと思うが、昨年の実績はどうか。

観光交流課長

バス代助成の申請については、8月末時点で約800件近くとなっており、昨年より1割弱伸びている状況である。これから冬の時期に向け、本県スキー場も魅力の一つであるとして誘致を図っていきたい。なお、直接の訪問による発信はなかなか難しいことから、ウェブ等の活用によりアプローチしていきたい。

国際教育旅行については、指摘のとおりコロナの状況があり、今年度についてはまだ実績がない状況だが、できる範囲でPRに努めるなど準備を進めている。なお、昨年は、東アジア地域の教育旅行関係者の招聘事業として12名を誘致し、国際教育旅行の受入実績としては9校であった。

神山悦子委員

復興祈念公園整備事業については、全体像がまだ明らかになっていないとのことだが、当初の44億円よりは上回るのではないかと印象を持った。どのようなものをつくるのかを国とよく協議していないのか、国が示さないのか、県整備の部分が見えていない。今後、議会に明らかにする必要があると思うので、ぜひ国との協議を含め速やかに検討し、示すようお願い。

まちづくり推進課長

施設配置計画については7月に公表し、ホームページにアップしたところである。県においては、国で整備する中心部10ha以外の周辺部について、芝生広場とするほか住居の遺構の伝承を含めた整備を図ることとしている。

先崎温容委員

説明資料19ページの「ふくしまプライド。発信事業」に関連してである。

今朝自宅からラジオを聞いてきたところ発酵ツーリズムの話をしており、ホテル・旅館業と様々連携して進めるとのことと、先日の代表質問の答弁にもあったとおりであった。

ふくしまの酒が金賞受賞数として日本でトップの位置を維持している中、しょうゆ・みそを含めた酒のさかなの部分への働きかけを強め、来年度はいよいよ水産業において本格稼働を目指す一方、実際は内水面漁業についてはまだ規制がかかっているという背景がある。本県には魅力的な観光資源が様々あることから、今後、観光交流局としても、内水面漁業のまだ復興に至っていない部分に対しても観光と絡めての後押しを願う。

来年は震災から10年の節目であるとともにコロナ禍で健康志向が高まっている現状にあり、さらには東京オリンピック・パラリンピックが控えるなど新たに発酵ツーリズムを始めるには好機と捉える。本県水産物をツーリズムの対象に考えることもできるし、また、インバウンド関係で言えば、首都圏では台湾や中国を対象に人間ドックツーリズムなどもあり、本県ではある程度対応が可能なのではないかと考える。

また、日本全国で見ても本県のラーメンは多種多様であり、このラーメンも本県のプライドの一つとして発信できるのではないかと。ほかにも全県下で盛んな十割そばや、えごまを使った冷やだれうどんなどの文化もある。

これらの様々な資源の掘り下げをさらに深め、震災から10年目の節目、さらには東京オリンピック・パラリンピックを控えるこのタイミングでの発信をさらに強めてほしいと思うが、どうか。

観光交流局長

大変参考になる話である。観光交流局として農林水産部としっかりと連携を図り、本県の観光資源を生かした取組を進めていきたい。